

# 農家の方を対象に 肥料・燃料高騰に対する 支援金を交付します



## 対象者及び支援金の額

浅川町内に住所を有し、交付申請時において営農している次の者。

- ①認定農業者又は認定新規就農者 50,000円
- ②令和3年に農業所得がある者 20,000円

※②の対象者は令和3年分の税申告の結果、農業所得がマイナスでも対象になります。

## 申請期間及び提出先

令和4年10月31日（月）午後5時まで 浅川町役場 農政課

## 申請方法

「浅川町肥料・燃料価格高騰対策支援金申請書兼請求書」に次の書類を添付し提出してください。

浅川町のホームページ「届出様式ダウンロード農政関係」からダウンロードすることができます。また、役場窓口においても、交付いたします。

## 添付書類

- ①振込先口座が記載してある箇所の通帳の写し
- ②下記の書類のいずれか一つ（認定農業者又は認定新規就農者は提出不要です）
  - ・令和4年度市町村民税道府県民税申告書の写し
  - ・令和3年分所得税確定申告書の写し
  - ・令和4年度所得・課税証明書

## 問い合わせ先

浅川町役場 農政課 午前8時30分から午後5時まで  
電話番号 0247-36-1183

